

令和7年度 ディープテック・イノベーション拠点推進事業 Q&A

該当文書及び項目番号	質問	回答
募集要項 第2 事業概要 4 補助対象経費	対象経費や対象外経費について、具体的な経費を教えてください。	HPに掲載されている「事業概要説明資料」P13～「補助対象経費・経費の取り扱いの留意点」において、各経費区分の対象経費や対象外経費の例を記載しましたのでご覧ください。
募集要項 第2 事業概要 4 補助対象経費	人件費は対象となりますか。	補助金を受ける者の直接雇用に係る職員等の直接人件費は含めることはできませんが、外注費として外部委託先等において発生する人件費は経費として計上することは可能です。 ※「事業概要説明資料」P19
募集要項 第2 事業概要 4 補助対象経費	建物・施設取得費はどういった経費が対象となりますか	イノベーション拠点整備のために建物を借りる際の賃借料が対象となります。 (不動産の購入及び土地の造成に係る経費は対象となりません。) ※「事業概要説明資料」P15
募集要項 第2 事業概要 7 事業実施上の注意事項 8 補助事業完了後の対応事項等	採択にあたっての条件として、補助事業期間中および補助事業終了後において、都が取り組む事項についての協力する旨が記載されていますが、具体的なイメージがあれば教えてください。	本記載は、募集要項(第2 事業概要)の支援先として備えるべき機能要件の「評価観点④東京都施策事業とのシナジー」を体現いただくにあたって、補助事業期間及び補助事業終了後において東京都施策事業との持続的な連携・発信を力強く担っていただくことを支援先の拠点に求める期待値として表記しているものです。 選定にあたっては、応募時にご提出いただく(様式2)別紙1 事業企画提案書で記載いただく内容を評価観点の1つとして審査させていただく予定です。
募集要項 第3 応募方法等 2 応募書類	応募書類に記載されている(様式2)事業計画書について、(5-5)イノベーション拠点の工事計画 整備する拠点チェックリストの各項目においてチェック欄の未確定はどういったときに選択する想定で設けておられるのでしょうか。	本事業の応募に当たって、補助を受ける予定の拠点について、建築基準法及び関連法令の各種申請・届出等によって許可権者から適合通知を受領する前のタイミングである場合、未確定のチェックで提出となる場合が想定されます。 例えば、新設により拠点を整備する事案の場合、応募書類提出締切時点では、建築確認申請中で、確認済証の交付前である場合が考えられます。